

〔別紙〕

様式1

## 事業報告書

(自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団 三凜会  
 ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )  
 ②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他  
 ③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 広島市安佐北区可部三丁目37番37号
- (3) 設立認可年月日 平成26年 2月13日
- (4) 設立登記年月日 平成26年 2月20日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	三島 幸司	みしま歯科 管理者
理事		
同		
同		
同		
監事		

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	みしま歯科	3430235923	広島市安佐北区可部3-37-37	0床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

なし

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会で議決した事項

令和6年11月26日 令和5年度決算の決定

令和7年9月27日 令和7年度の事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人社団三凜会

※医療法人整理番号 02393

所在地 広島市安佐北区可部三丁目37番37号

## 貸 借 対 照 表

(令和7年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	73,817	I 流 動 負 債	4,418
II 固 定 資 産	39,579	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	16,965	負 債 合 計	4,418
2 無 形 固 定 資 産	88	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	22,526	科 目	金 額
		I 基 金	18,000
		II 積 立 金	90,978
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	108,978
資 産 合 計	113,396	負 債 ・ 純 資 産 合 計	113,396

様式 4 - 2

法人名 医療法人社団三凜会

※医療法人整理番号 02393

所在地 広島市安佐北区可部三丁目37番37号

損 益 計 算 書

(自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	126,117
2 事業費用	137,957
本来業務事業損失	11,840
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	11,840
II 事業外収益	4,546
III 事業外費用	0
経常損失	7,294
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	7,294
法人税等	71
当期純損失	7,365

様式 2

法人名 医療法人社団三凜会

※医療法人整理番号 02393

所在地 広島市安佐北区可部三丁目37番37号

財 産 目 録

(令和7年9月30日現在)

1. 資 産 額	113,396 千円
2. 負 債 額	4,418 千円
3. 純 資 産 額	108,978 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	73,817
B 固 定 資 産	39,579
C 資 産 合 計 (A+B)	113,396
D 負 債 合 計	4,418
E 純 資 産 (C-D)	108,978

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団三環会

※医療法人整理番号 02393

所在地 広島市安佐北区可部三丁目37番37号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

様式5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団三凜会  
理事長 三島 幸司 殿

私は、医療法人社団三凜会の令和6年度会計年度（令和6年10月1日から令和7年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 7年11月12日

医療法人社団三凜会

監事 